

阿賀町バイオマстаун構想

1. 提出日

平成 22 年 3 月 1 日

2. 提出者

新潟県阿賀町 企画観光課

担当者名 渡辺 和志

〒959-4495

新潟県東蒲原郡阿賀町津川 580 番地

T E L : 0254-92-3114

F A X : 0254-92-5479

メールアドレス kikaku@town.ag.a.niigata.jp

阿賀町ホームページ <http://www.town.ag.a.niigata.jp/>

3. 対象地域

新潟県東蒲原郡阿賀町全域

4. 構想の実施主体

阿賀町

5. 地域の現状

本町は、平成 17 年 4 月 1 日に新潟県東蒲原郡の旧津川町、旧鹿瀬町、旧上川村、旧三川村の 4 町村が合併し、阿賀町となりました。また、この地域は奥阿賀とも呼ばれており、福島県会津地方とも深い関係にあります。

町名の由来は地域を流れる阿賀野川からとったものです。町の中央を阿賀野川とその支流の常浪川が流れ、その沿岸の段丘を中心に開けた山間地域となっています。面積は 952.88 平方キロメートルで、新潟県面積の約 7.6% を占めており、その広さは県内 31 市町村で村上市、上越市に次いで 3 番目の規模となります。



図 1 阿賀町の広域的位置

1) 経済的特色

本町における経済的特色としては、「表 1 阿賀町産業別就業者数」に示すように、阿賀町内の就労人口 6,666 人の割合は、第 1 次産業 869 人 (13.0%)、第 2 次産業 2,232 人 (33.5%)、第 3 次産業 3,565 人 (53.5%) の構成であり、地域内における基幹産業は第 3 次産業が主体となっています。

表 1 阿賀町産業別就業者数

産業区分	就業者数 (人)	比率 (%)	就業区分
第 1 次産業	869	13.0	農業・林業・漁業等
第 2 次産業	2,232	33.5	建設業・製造業等
第 3 次産業	3,565	53.5	観光・小売業等
合計	6,666	100.0	

(平成 17 年国勢調査)

(1) 農業

本町の農家数及び耕地面積はともに減少傾向にあり、平成 17 年の総農家数は 1,449 戸、販売農家数は 749 戸、経営耕地面積は 72,746a となっています。主な理由としては、就業人口の高齢化や後継者不足による農家の減少が挙げられます。

また、販売農家の専兼別内訳は、専業農家が 18.4%、第 1 種兼業農家が 4.9%、第 2 種兼業

農家が 76.6% という内訳になります。(表 2・表 3)

表 2 総農家数、販売農家数、専兼業別農家数

(単位: 戸)

総農家数	販売農家	専業	兼業		
				第1種	第2種
1,449	749	138	611	37	574
	100.0%	18.4%	81.6%	4.9%	76.6%

(平成 17 年農林業センサス)

表 3 経営農地地積の推移

(単位: a)

年次	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
経営耕地面積	106,100	94,500	85,960	72,746

(平成 2~17 年農林業センサス)

(2) 林業

平成 17 年農林業センサスによる森林面積は 78,872ha であり、林野率は総土地面積の 82.8% を占めています。一方で、林業生産活動の停滞や森林所有者の高齢化、担い手不足等の理由から森林施業が行き届かなくなり、森林本来の多面的な機能の発揮に支障をもたらすことが懸念されています。こうした背景のもと、森林整備として造林、保育、間伐を進め、森林資源の更なる充実を図るとともに、林道整備事業や治山事業を推進しています。

表 4 林業経営体件数と、所有形態別林野面積

(単位: ha)

林業経営体 (単位: 件)	合計		
		国有	民有
161	78,872	21,435	57,437
	100.0%	27.2%	72.8%

(平成 17 年農林業センサス)

(3) 工業

本町の平成 19 年度の工業の状況は、事業所数 28 件、従業者数 708 人、製品出荷額 65 億 3,008 万円ですが、町内の工業団地においては進出企業が廃業に陥る等、衰退傾向にあり、近年は事業所数、従業員者数、製品出荷額ともに減少傾向にあります。

また、町内の工業団地への優良企業の誘致に努めているものの、低賃金の海外生産への移行や、県内にも多数の未分譲工業団地が存在しているなど、工業団地の供給過多などの理由から

誘致作業は難しい状況にあります。

表 5 工業統計調査の結果（従業者 4 人以上の事業所）

年次	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年
事業所数	37	35	34	31	28
従業員者数（人）	867	868	738	707	708
製品出荷額（万円）	839,657	519,044 (*1)	740,196	610,131	653,008

(*1) 平成 16 年の製品出荷額は、鹿瀬地域が未公表のため含まれていない

(平成 15~19 年工業統計調査)

(4) 商業

平成 19 年における商業の状況（卸売業・小売業計）は、商店数 212 店、従業員者数 887 人及び年間商品販売額 102 億 9,400 万円です。（表 6）

商業施設は、大型店、専門店等は少ない状況にあります。国道 49 号線を中心に進出した郊外型複合店やコンビニエンスストアで積極的な購買が図られているものの、高速道路の利用や近隣自治体での大型店舗進出により都市部へ流出する購買層が増加しており、市街地における大規模店の閉店や空店舗の発生などの問題が起きています。

表 6 商業統計調査の結果

年次	平成 11 年	平成 14 年	平成 16 年	平成 19 年
事業所数	284	264	231	212
従業員者数（人）	902	960	896	887
年間商品販売額（百万円）	12,059	11,638	10,455	10,294

(平成 11~19 年商業統計調査)

(5) 観光業

阿賀町は美しい自然環境に恵まれており、特に 1878 年（明治 11 年）、英国人イザベラ・バードが著書「日本奥地紀行」の中で『廃墟なきライン河』と称え、「ライン下り」の名の由来となった阿賀野川ラインが観光の中心ですが、それだけにとどまらず町全体が豊かな観光資源の宝庫となっています。また、阿賀町は越後山脈と飯豊連峰という 2 つの火山系の山々の間に位置していることから、良質な温泉が豊富で、きりん山、津川、角神、御神楽、三川温泉等の温泉地が多数あり、温泉を利用した保養レクリエーション施設の整備のほか、三川温泉スキー場、角神スキー場があり、四季を通じた観光基盤の整備が進められています。さらに、越後と会津の両属の文化と古い歴史を有し、江戸時代は宿場町・河港町として栄え、往時の河港跡・旧会津街道・津川城跡などの史跡もあり、歴史と文化に満ちた町としての側面を有しています。

イベント観光としては、県内外から 5 万人を超える人々が訪れる「狐の嫁入り行列」（写真 1）

や、四百年の伝統を持つ「鍾馗まつり」等、地域の特性を活かした多彩な行事が行われています。



写真 1 狐の嫁入り行列

2) 社会的特色

農山村地域の特性である少子・高齢化の進展や、地方自治体を取り巻く環境の変化を受け、本町の人口は、昭和 55 年には 20,280 人でしたが、平成 17 年には 14,703 人と 25 年間で 5,577 人、約 28% も減少しています。

世帯数は昭和 55 年の 5,653 世帯から平成 17 年の 5,087 世帯へと約 10% の減少にとどまっているものの、1 世帯あたりの人員が 3.58 人から 2.89 人へと大きく減少しています。これは、生活様式の多様化や地域経済の衰退も重なり、若年層の流出による世帯分離や高齢単身者や高齢者夫婦のみの世帯の増加などが要因と考えられます（図 2）。

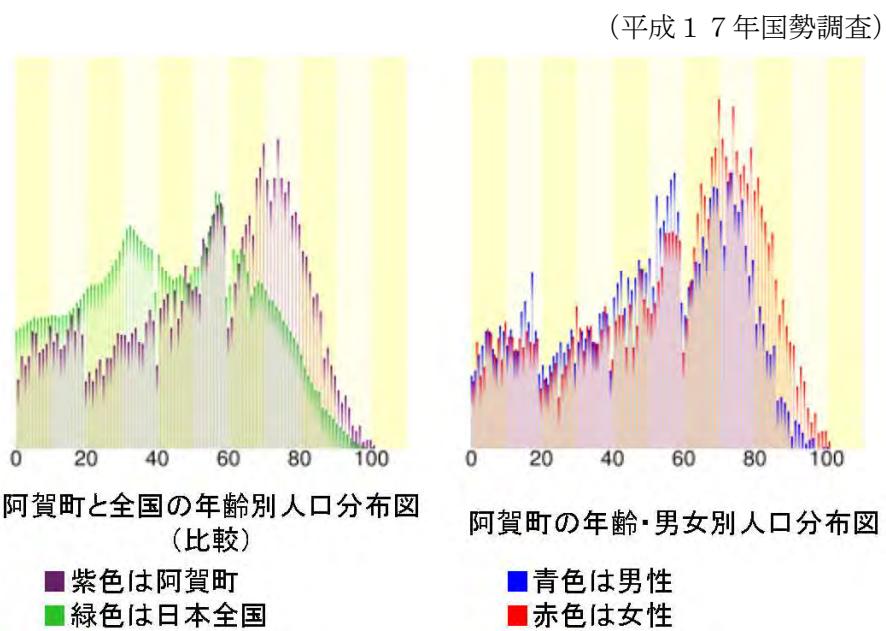


図 2 年齢別・男女別人口分布比較図

年齢 3 区分別人口の構成比をみると、平成 17 年国勢調査において、年少人口（0 歳～14 歳）は 10.9%、生産年齢人口（15 歳～64 歳）は 49.9%、老人人口（65 歳以上）は 39.1%となつております、3 人に 1 人以上が 65 歳以上という高齢化率の高さを示しています（図 3）。

また 14 歳以下の年少人口においては、昭和 55 年の 3,857 人から平成 17 年には 1,607 人に減り、約 58% も減少している一方、65 歳以上の老人人口は 3,209 人から 5,754 人へと約 1.8 倍の増加となっています。

年齢 3 区分別人口の構成比を平成 7 年国勢調査と比較しても、10 年間で年少人口の割合が 24.2% も減少する一方で、老人人口の割合は 19.3% 増加しております、現在も少子高齢化が進行しております。

（平成 17 年国勢調査）

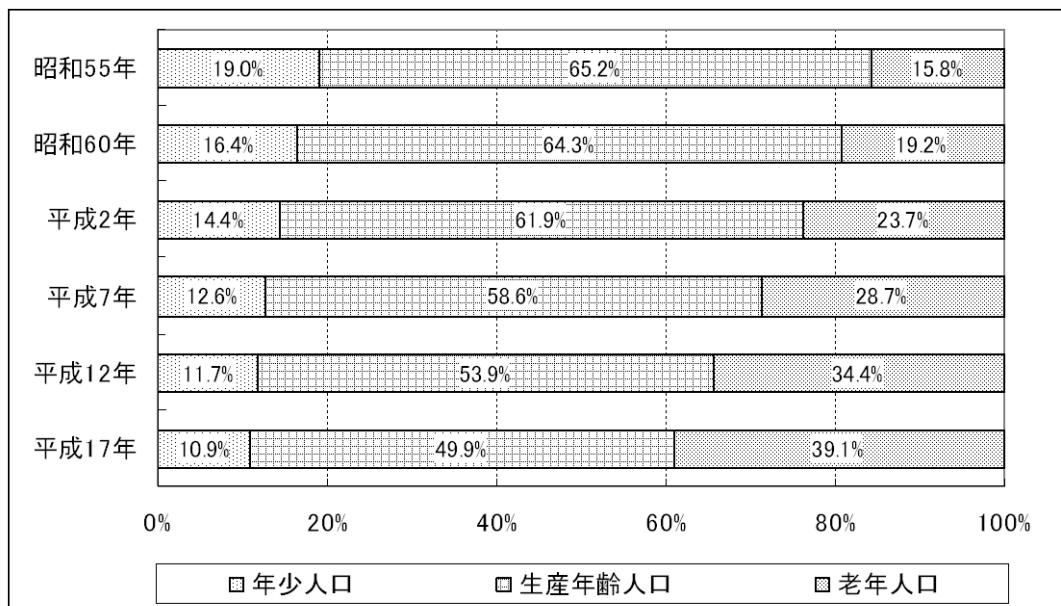


図 3 年齢 3 区分別人口の推移

3) 地理的特色

本町の地勢として、津川盆地に代表される丘陵傾斜地となっています。町の中央を阿賀野川とその支流の常浪川が流れ、その沿岸の段丘を中心に開けた山間地域となっています。中心部は比較的平坦ですが、周辺は急峻な山岳地帯に囲まれており、北に大きく飯豊山塊が広がり、北西には越後山脈が南北に走っています。

北部地域（阿賀野川の右岸側）は飯豊山地の南縁にあたり、大日岳（標高 2,128m）、飯豊山（標高 2,105m）を含む「磐梯朝日国立公園」に指定されています。また、西部地域は、五頭山（標高 912m）を中心、「五頭連峰県立自然公園」に指定されています。南部地域（阿賀野川の左岸側）は、越後山脈の北縁にあたり、御神楽岳（標高 1,386m）を中心とする山々で構成されています。地域の中央部を東から西に横断して阿賀野川が流れています。沿川は「阿賀野川ライン県立自然公園」に指定されています。

気候は、日本海側気候と内陸性気候の特徴を併せ持ち、年間の平均気温は 11℃～12℃ですが、年間を通じての気温差が 30℃もあり、1 日の気温差も大きくなっています。また、高温多湿で

降雨量も多く、冬の積雪は平坦部で 1.5m、山間部で 2.5m に達し、根雪期間は 12 月下旬から 3 月下旬に及び、全域が特別豪雪地帯に指定されています。

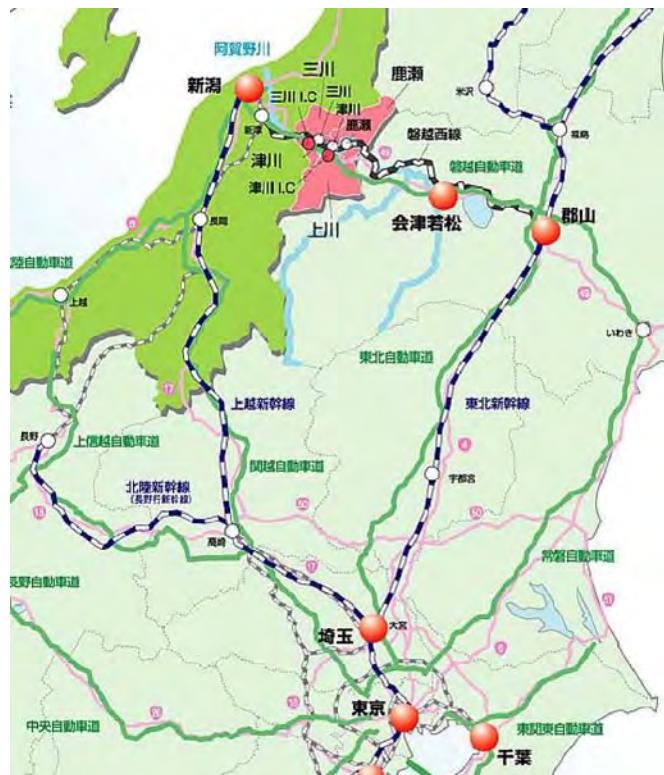


図 4 阿賀町の主要交通網

公共交通機関としては、JR 東日本磐越西線及び新潟交通観光バス株による路線バスが運行しています。いずれも住民の通勤・通学などの生活路線としての役割と、観光路線としての機能を有していますが、人口減少やマイカーの普及が進展するなか、路線の維持に向けた総合的な強化策に取り組むことが求められています。

鉄道利用の状況をみると、モータリゼーションの進展、また、単線であることから運行本数も少なく地域内における交通利便性が低いこと、さらに高速バスの運行等もあり、利用者数は減少傾向にあります。往時は水運に変わる大量輸送手段として交通の主軸でしたが、近年は、通勤通学、日常交通及び観光交通などの領域でも鉄道の利用度は高くありません。

4) 行政上の地域指定

本町は以下の地域指定を受けています。

過疎地域、特別豪雪地帯、辺地地域（一部）、山村振興地域（一部）、中山間地域、特定農山村地域、畜産振興地域、農村地域工業等導入地区 等

6.バイオマстаун形成上の基本的な構想

1) 地域のバイオマス利活用方法

阿賀町総合計画の理念

～豊かな自然・かがやく文化・みんなで築く安心のまち～

「豊かな自然」とは・・・ 阿賀町の素晴らしい大地や山河を基盤に、
「かがやく文化」とは・・・ 地域の伝統や歴史を大切にしながら新しい文化を、
「みんなで築く」とは・・・ この地に暮らす人たちが一緒になって築きます。
「安心のまち」とは・・・ だれもが安心して暮らせるまちを目指して！

この総合計画の理念とバイオマстаун構想との連携をとり、地域の振興を図ります。

明治 19 年まで 700 年間会津領として歩んできた当町は、個性ある独特の歴史と文化を培ってきました。恵まれた美しい自然やその自然の厳しさにもさらされているお陰で、豊かな人の心が育てられ、地域の歴史や伝統を継承しながら町民が協力しゆく気風が生まれました。

952.88 km²と広大な町の面積の 94%は森林で、町を横断する大河阿賀野川と多くの支流が流れています。豊かな自然環境と水質の保全に努め、下流域にきれいな水を流すことが、上流に位置する私たちの責任です。

バイオマスの利活用により、恵まれた自然を守り、自然を活かし、地場資源を最大限に活用した地域性あふれる魅力的な産業の育成を図り、若者や子どもたちが夢と希望を持って暮らしていくことができるまちづくりを進めます。

また、バイオマスの利活用についての町民の意識改革を進め、継続可能なシステムとして浸透させるための啓発活動や教育の機会を設け、町民の一人ひとりにバイオマスの利活用が促進、定着するよう努めます。

具体的なバイオマス資源の利活用策の展開としては、森林整備を進め間伐材などの木材資源を活用した「木質バイオマスの燃料化」を中心として、廃食用油等の「バイオディーゼル燃料（BDF）化」、すでに取り組んでいる「堆肥化」の継続の 3 本柱とし、それらを複合的かつ総合的に推進します。

(1) 堆肥化事業

(堆肥化に利活用するバイオマス)

ア 生ごみ

「家庭系生ごみ」は、家庭用生ごみ処理装置に対する助成により減量化を図るとともに、クリーンセンターでは焼却廃熱をセンター内での温水・暖房に再利用しています。学校・保育園から発生する生ごみは、汚泥再生センターの塵芥処理により、コンポスト化し、汚泥発酵肥料「奥阿賀肥太」として商品化・販売を行っています。今後は、より一層の生ごみの利活用を促進します。

イ 家畜排せつ物（牛）

町内に約 70 頭規模の家畜農家が 2 軒ありますが、全ての家畜排せつ物は堆肥利用組合において堆肥化を行っています。

ウ 下水汚泥

公共下水道施設から発生する下水汚泥は、し尿処理過程から発生する汚泥と合わせコンポスト化し、汚泥発酵肥料「奥阿賀肥太」として製造され農地へと還元されています。阿賀町汚泥再生センター内にて発生ガスを燃料としてエネルギー回収を図ることで、有機性廃棄物の保有する化学エネルギーを有効利用しています。

（堆肥の活用）

- ・生ごみや下水汚泥から製造される汚泥発酵肥料「奥阿賀肥太」は、安価で良質な肥料として認知されており、ほぼ製造全量が町内外に販売されています。今後はより町内での利活用を推進し、良質な土づくりを図ります。
- ・良質な堆肥・良質な土から、安全で安心で付加価値の高い農産物を生産します。こうした農産物を町内の温泉施設や学校給食などで積極的に活用し、さらにそこから発生する食品残さを再び堆肥化することによって、将来に亘って持続可能な有機資源の循環システムを確立します。

（2）木質バイオマス燃料化事業

（木質バイオマス燃料に利活用するバイオマス）

ア 間伐材（林地残材）

町の面積の約 94% (89 千 ha) は森林で、うち人工林の森林材積は約 400 万 m³、年間成長量は 10 万 m³あり、豊富な森林資源を有していますが、間伐材の多くは運搬経費等の経済的な理由などから林地残材として山に放置されています。

本町では平成 15 年より間伐材からの木質ペレットの実用に向けた間伐・搬出・製造実験も含めた具体的な検証を進めています。木質ペレットは灯油に比べエネルギー原単位の末端価格の比較では、数年前まではやや高い傾向にありましたが、平成 19 年、20 年と続く原油の高騰、また、現在は化石燃料への環境税の創設が検討されており、灯油よりも安くなることが見込めるとともに、ストーブも改善されています。

間伐材の木質燃料化は、森林資源の効果的な活用だけではなく、間伐の促進による地球温暖化防止（森林の二酸化炭素の固定、酸素の供給）、水資源確保、環境保全・災害防止等の観点から高い効果が期待されます。今後の課題として低コストの収集・搬出システムの検討（林業機械、補助制度、林道等）や一層のストーブ、ボイラー等の高性能化・低価格化、安価な外国産ペレットへの対応などがあり、これらを解決していく必要があります。

イ ダム流木

町内の豊実ダム、鹿瀬ダム、揚川ダムの流木は、東北緑化環境保全(株) 揚川管理センターにて全量ペレット化を実施しています。

ウ 建設発生材

木質燃料等のバイオマス資源として、可能な限り利活用の促進を図ります。

(木質バイオマス燃料の活用)

- ・ダム流木により製造された木質ペレットは、現在は主に温泉施設や学校などで利用しています。今後は家庭のペレットストーブの普及に向けた活動や、公共施設の木質燃料ボイラーアンバーレイ整備を推進することにより、木質バイオマスの利活用の促進を図ります。
- ・今後の中長期的な木質バイオマスの利活用に向けた具体的な計画を策定し、地域内に賦存する木質バイオマスの一層の有効活用を図ります。

(3) バイオディーゼル燃料化事業

(バイオディーゼル燃料に利活用するバイオマス)

ア 廃食用油

学校給食センターから出る廃食用油は、町外業者にて飼料化・燃料化を行っています。今後の新たな利活用の方策として、一般家庭および事業所の廃食用油は、バイオディーゼル燃料（BDF）製造装置の導入によるバイオディーゼル燃料の精製といった新たな利活用の方法に関する検討を行います。

(バイオディーゼル燃料の活用)

- ・学校給食センターや各家庭、事業所から出る廃食用油により精製されたバイオディーゼル燃料は、主に町内のごみ収集車や公用車で利用します。

2) バイオマスの利活用推進体制

平成21年度にバイオマстаун構想策定のため、学識経験者、教育関係者、関係団体・事業者、一般町民及び新潟県職員による「阿賀町バイオマстаун構想策定委員会」、府内のメンバーを中心とした「阿賀町バイオマстаун構想策定プロジェクトチーム」、木質バイオマスの利活用方法の検討を目的とした「木質バイオマスワーキングチーム」を立ち上げ、バイオマстаунの構築に向けた取り組みを開始しました。

今後は、町民、農林家、事業者、関係団体、行政、学識経験者等が仮題・技術・情報を共有し、バイオマスが資源として有機的に循環するよう事業化計画を策定し、魅力的なバイオマстаунの実現を目指します。

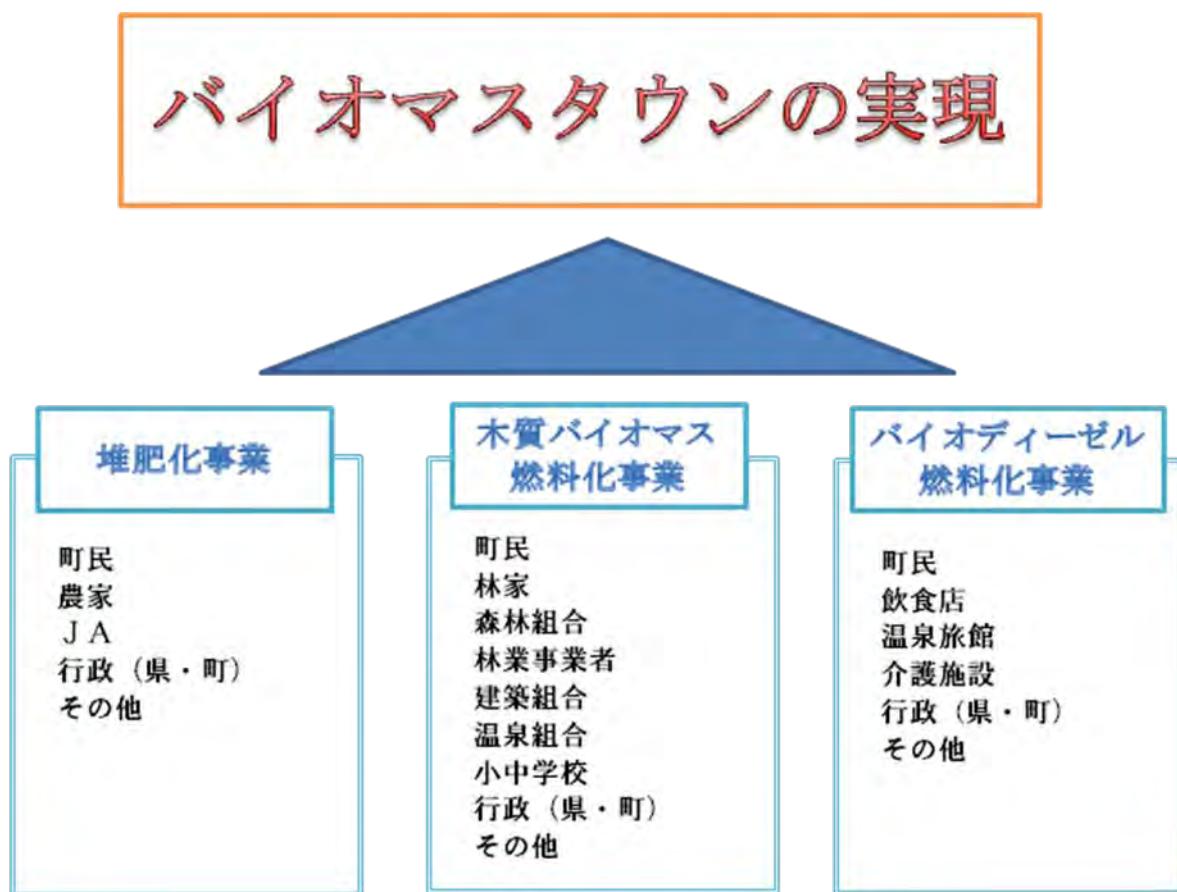


図 5 バイオマスの利活用推進体制

3) 取組工程

バイオマスタウン構想の具体的な取組工程は、本町の総合計画との整合性をとり、段階的な利用促進を図ります。

内容		H21	H22	H23	H24	H25	H26
堆肥化事業	生ごみ			新たな利活用方法の検討・研究		事業実施	
	家畜排せつ物				現状の堆肥製造		
	下水汚泥			現状の堆肥製造			
木質バイオマス燃料化事業	間伐材		事業計画の策定			事業実施	
	ダム流木				現状のペレット化		
	建設発生材			事業化の検討・研究		事業実施	
BDF化事業				事業化の検討・研究		事業実施	

図 6 バイオマス構想の取組工程

7. バイオマスタウン構想の利活用目標及び期待される効果

1) 利活用目標

表 7 地域のバイオマス賦存量と利用目標

(単位 : t/年)

バイオマス	賦存量		現状			目標		
			仕向量		変換処理方法	利用率	仕向量	
	重量	炭素換算	重量	炭素換算			重量	炭素換算
廃棄物系 バイオマス	9,201	1,105	8,579	943		85%	8,806	998
家畜排せつ物(牛)	945	56	945	56	堆肥化	100%	945	56
家庭系生ごみ	269	12	13	1	堆肥化	8%	115	5
事業系生ごみ	83	4	14	1	堆肥化	25%	42	2
下水汚泥	6,818	655	6,818	655	堆肥化等	100%	6,818	655
廃食用油 (一般家庭)	22	16	0	0	—	0%	5	4
廃食用油 (事業所)	41	29	2	1	飼料化等	3%	22	15
建設発生材	484	213	248	109	燃料化等	51%	320	141
製材残材	539	120	539	120	敷料等	100%	539	120
未利用系 バイオマス	13,161	3,227	1,317	330		10%	2,867	675
稲わら	3,924	1,123	65	19	飼料化等	2%	65	19
もみ殻	786	225	551	158	堆肥化等	70%	551	158
間伐材 (林地残材)	7,750	1,726	0	0	—	0%	1,550	345
ダム流木	701	153	701	153	ペレット化	100%	701	153

2) 期待される効果

ア 低炭素社会の実現

除材や間伐材等で発生する材積を高度に利用するシステムを構築することにより、化石燃料代替による二酸化炭素排出削減効果を發揮し、低炭素社会の実現に貢献します。

イ 森林・里山整備の促進

計画的に間伐を促進することにより停滞している林業が活性化し、景観的にも向上します。森林・里山の整備により豊かな生態系が保たれ、サル・クマ等の有害鳥獣にも効果が期待できます。また、保水力が向上・安定し、阿賀野川の上流域としての水源確保の責任を全うし、治山・治水にも貢献します。

ウ 地域林業の活性化による雇用の創出

林地残材等を活用した木質バイオマス燃料の安定的な製造、および木質燃料ボイラーを熱源とする熱エネルギーの供給体制を構築することは、森林に新たな経済的価値を生み出し、新たな産業や雇用の創出が期待できます。

エ 地域内外へのPR効果

現在ある温泉などの町内の観光資源と有機的にバイオマス利活用をアピールすることで、観光客向けに「地産地消」「食の安心安全」や「バイオフレンドリーな町の姿」を打ち出すことで、エコツーリズムやグリーンツーリズムの普及とともに体験型宿泊者やリビーターが増加を図ります。

オ 循環型地域社会の実現

間伐による森林の管理や廃食油のバイオディーゼル燃料(BDF)化等の活用により廃棄物を大幅に削減することが出来ます。また、本町は全域が特別豪雪地帯に指定されており、冬季における暖房、除雪、融雪に化石燃料を大量に消費していますが、木質系バイオマスによる代替エネルギーの提供は、住民の環境意識への改善も期待されます。

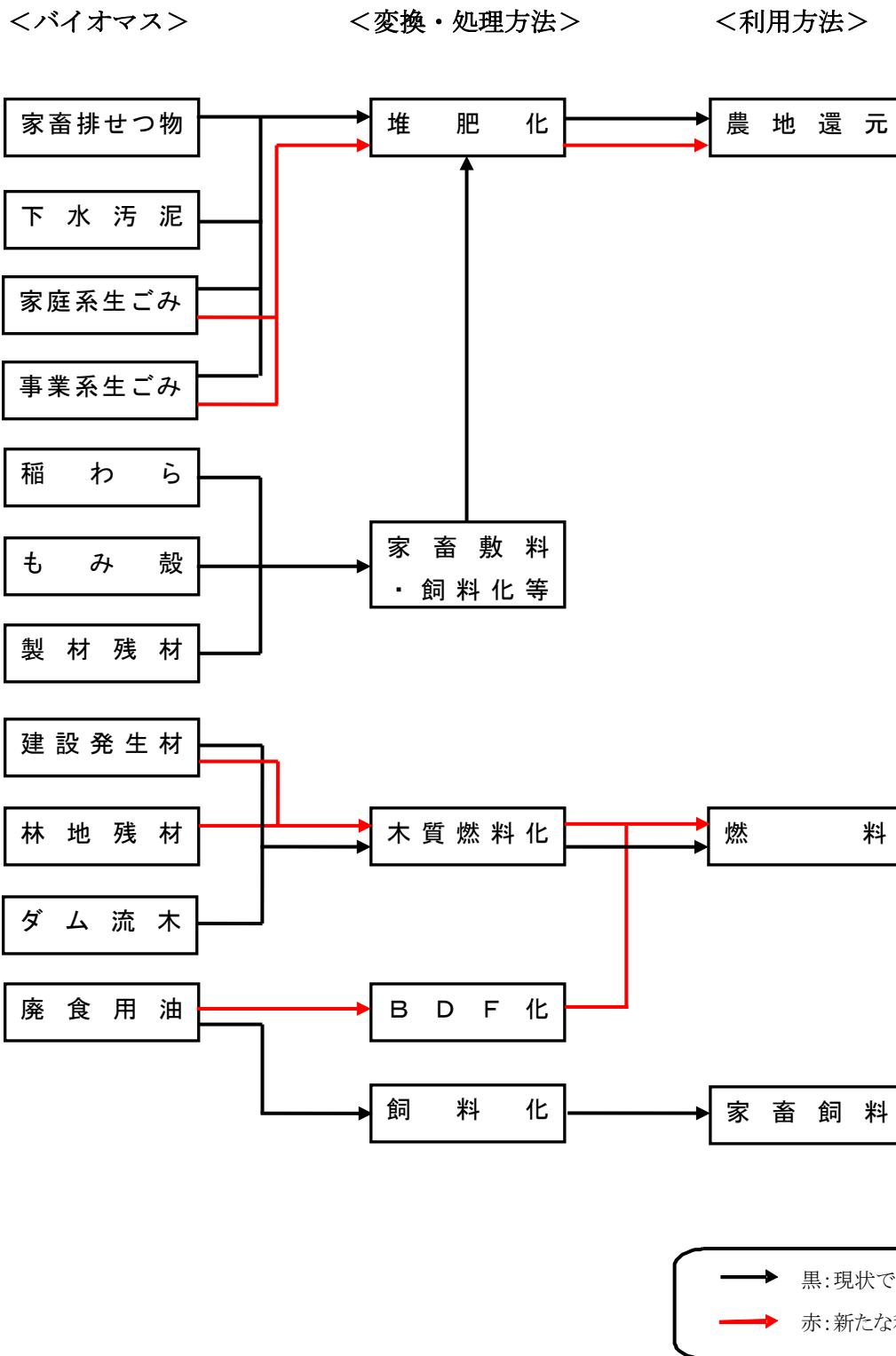


図 7 阿賀町バイオマス利活用フロー図

8. 対象地域における関係者を含めたこれまでの検討状況

1) 関連計画の策定状況

- 平成 14 年度：「地域新エネルギー・ビジョン策定調査」
- 平成 15 年度：「同重点テーマ：地域内木質バイオマスエネルギー循環型システム構築」「木質バイオマス製造コスト検証調査」
- 平成 16 年度：「東蒲原郡バイオマス活用研究会」
- 平成 17 年度：「東蒲地域木質バイオマス活用に関する研究」

2) バイオマスタウン構想に関する検討状況

●平成 21 年 7 月：第 1 回プロジェクトチーム会議

バイオマスタウン構想策定の目的の共有、プロジェクトチームの確認、構想策定のスケジュール案等の検討、バイオマス賦存量・利用量等の把握 等

●平成 21 年 7 月：第 1 回木質バイオマスワーキングチーム会議

木質バイオマスの調査研究経過及び利用状況に関する確認、木質バイオマスの利用方向に関する検討 等

●平成 21 年 9 月：第 2 回プロジェクトチーム会議

バイオマスタウン構想（たたき台）の提示、基本事業の確認、バイオマス賦存量・利用量の確認 等

●平成 21 年 9 月：第 2 回木質バイオマスワーキングチーム会議

木質バイオマス利活用体制の検討、間伐コストの検証 等

●平成 21 年 10 月：森林組合・農林商工課・企画観光課にて協議

●　　〃　　：山形県最上町にて木質チップ利活用工程視察

●平成 21 年 11 月：山形県寒河江市にて木質ペレット製造施設視察

●　　〃　　：町内温泉施設、学校、公共施設のボイラーセット状況を調査

●平成 21 年 12 月：第 1 回阿賀町バイオマスタウン構想策定委員会

阿賀町バイオマスタウン構想の目的、構想（素案）の審議 等

●平成 22 年 2 月：第 2 回阿賀町バイオマスタウン構想策定委員会

木質バイオマスエネルギー事業化の検討 等

上記のとおり、調査・検討を行ってきたが、その間にも一貫して木質バイオマスの熱利用の可能性を研究し、実際に熱利用施設の整備の推進を行ってきた。

9. 地域のバイオマス賦存量及び現状の利用状況

表 8 地域のバイオマス賦存量及び現在の利用状況

(単位 : t/年)

バイオマス	賦存量		現状			
			仕向量		変換処理方法	利用率
	重量	炭素換算	重量	炭素換算		
廃棄物系 バイオマス	9,201	1,105	8,579	943		85%
家畜排せつ物(牛)	945	56	945	56	堆肥化	100%
家庭系生ごみ	269	12	13	1	堆肥化	8%
事業系生ごみ	83	4	14	1	堆肥化	25%
下水汚泥	6,818	655	6,818	655	堆肥化等	100%
廃食用油 (一般家庭)	22	16	0	0	—	0%
廃食用油 (事業所)	41	29	2	1	飼料化等	3%
建設発生材	484	213	248	109	燃料化等	51%
製材残材	539	120	539	120	敷料等	100%
未利用系 バイオマス	13,161	3,227	1,317	330		10%
稻わら	3,924	1,123	65	19	飼料化等	2%
もみ殻	786	225	551	158	堆肥化等	70%
間伐材 (林地残材)	7,750	1,726	0	0	—	0%
ダム流木	701	153	701	153	ペレット化	100%

10. 地域のこれまでのバイオマス利活用の取組状況

(1)経緯

- 平成 14 年度 「地域新エネルギービジョン策定」（旧上川村）
- 平成 15 年度 「地域新エネルギー重点ビジョン策定」（旧上川村）

(2)推進体制

地域のバイオマス資源を活用したまちづくりを推進するバイオマстаウンの実現を目指し、平成 21 年度に民間の委員からなる「バイオマстаウン構想策定委員会」、府内各課の担当者による構想策定プロジェクトチーム、また、木質バイオマスの利活用について検討を行う木質バイオマスワーキングチームを組織した。平成 22 年度には「(仮称) 阿賀町ペレット推進協議会」を立ち上げ、事業化に向けた具体的な検討、計画策定を行う。

(3)関連事業・計画

- ・地域新エネルギービジョン（旧上川村）（平成 14 年）
- ・地域新エネルギー重点ビジョン（旧上川村）（平成 15 年）
- ・阿賀町総合計画（平成 17 年）
- ・阿賀町循環型社会形成推進地域計画（平成 17 年） 等

(4)既存施設

- 平成 12 年：津川堆肥センター
- 〃：阿賀町汚泥再生センター
- 平成 14 年：ペレット製造プラント（株）アグリパワー
- 〃：あすなろ荘ペレットストーブ
- 平成 16 年：七福荘ペレットボイラー
- 平成 18 年：上条小学校ペレットボイラー
- 平成 21 年：津川小学校ペレットボイラー